皆さんにご利用いただける 一各種サービス、補助・助成制度のご案内

各種サービス等	内容	問い合わせ先
休日窓口サービス	毎月第2、第4日曜日は、税務課・住民環境課戸籍係の窓口サービスが一部利用できます。	●内線 236 ●内線 254
ふるさとだより	町外に住んでいる家族の方へ、広報紙で町の最新情報をお届けします。	総務部企画調整課 (内線 223)
家具等転倒防止器具 購 入 補 助	家具等の転倒防止器具を購入された方に対し購入額の2割を補助します。(1世帯あたり上限3,000円)	総務部総務課 (内線 212・213)
チャイルドシート 購 入 補 助	購入費の3分の2、1万5千円を上限に補助を行います。	民生部住民環境課
住宅用太陽光発電 システム設置補助	お住まいの住宅に、太陽光発電システムを設置された方に対し、最大 1 KW あたり 160,000 円を補助します。(上限 3 KW まで)	(内線 253)
長寿者褒賞金制度	100 歳を迎えられた方へ、お祝い金(10 万円)をお贈りします。	
小 中 学 生 医 療 費 助 成 制 度	義務教育終了時(中学校卒業)まで、入院・通院費が無料となります。	民生部福祉課 (内線 242 ~ 246)
生活環境料金(上・下水道料金)助成	ひとり暮らしの高齢者の方に対して、上・下水道基本料金を助成します。	
家 族 介 護 慰 労 金 支 給 制 度	在宅において要介護状態にある方を、主に介護される家族の方に慰労金を支給します。	
家族介護用品給 付制 度	介護認定を受け、在宅において常時紙おむつを使用している方に対し、紙おむつ等の経費の一部を助成します。	
特 定 不 妊 治 療 費 助 成 制 度	体外受精及び顕微授精という特定不妊治療を行った方に対し年 10 万円を助成します。(5ヵ年を限度とします。)	
出産祝金制度	安八町に1年以上住所を有し、第3子以降のお子さんを出産された 方に対しお祝い金(第3子20万円・第4子以降50万円)を支給します。	
学校給食費助成制度	第3子以降のお子さんに対し、学校給食費の助成(第3子半額助成、 第4子以降全額助成)を行います。	
通学用カバン購入補助	小学校新一年生及び転入生に対し、指定する通学用カバンの購入費として 3,000 円を助成します。	教育委員会 学校教育課 (内線 303)
携 帯 電 話 向 けメール配信サービス	保育園・小・中学校の保護者を対象に、子どもたちが安全に通学するための情報や学校行事などを電子メールで配信します。	民生部福祉課 (内線 246)
木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て住宅にお住まいの方で、耐震診断を希望される方に対して無料で「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し耐震診断を行います。 後日、診断結果と補強のためのアドバイスをします。	建設部建設課
木造住宅耐震補強工事費補助	上記診断制度等を利用された方で、補強方法が補助要件を満たす工事で、岐阜県木造住宅耐震相談士が設計及び工事監理を行った工事に対して、補助対象工事費 120 万円までのうち、7割(最高 84 万円)を補助します。 (補助限度額を超える部分は自己負担になります。)	(内線 271)